

京都市告示第429号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

平成27年11月4日

京都市長 門川大作

道路の種類 市道

路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧 新 別	延長	敷地の幅員
押小路通	中京区榎木町102番地の5地先内	旧	メートル 19.60	メートル 8.05
		新	19.60	8.00 ~ 16.20

(建設局土木管理部道路明示課)